

「京都府交通環境学習の取組について」

京都府建設交通部交通政策課

京都府では平成17年度より交通環境学習(モビリティ・マネジメント教育)に取り組んでおり、これまで北は網野から南は久御山まで、計11校、延べ24校において実施し、交通学習の普及に努めてきました。交通環境学習を進める上では、市町村が主体となって継続的な取組として定着していくことが大切であり、持続可能な教育プログラムの構築とその仕組みが課題となっています。そこで昨年度より、交通エコロジー・モビリティ財団の支援を受けて「交通環境学習」を、市町村が主体として実施できる教育プログラムの仕組み作りに取り組んでいるところです。

京都府内には413校の小学校があり、農山村や過疎地等の交通不便地にあるものから市街地にあるものまで様々なため、それぞれの地域資源や環境、交通事情に合わせた内容を検討するとともに、府内全域で取り組める汎用的なカリキュラム作りを目標としています。また、継続の仕組み作りとしては、学校側が受け入れ易い体制を整えることと、市町村の担当者が利用促進の取組の一環として取り組むことが肝要です。

昨年は、亀岡市内の2校で「交通環境学習」を実施し、バス事業者と連携したプログラムでは、バスの実車両を持ち込んでバスの設備や機能を学び、バスがみんなの乗り物であること、地域の人々の生活の足であることを学びました。また、宅配事業者と連携したプログラムでは、車が無ければ成り立たない物流業界だからこそ、環境を良くするために取り組んでいる様々な努力や工夫を学ぶことを通じて、自分たちにできることは何かを考えました。

一定の授業ストーリーがたてられたことで、今年度はこの内容をブラッシュアップするとともに、これを主軸として横の展開を図りたいと考えています。授業内容以外にも、「講師役の人材育成」や「学校カリキュラムに組み込む仕組みの調整」、「交通環境学習を公共交通利用促進の手段として実践するための市町村担当者への働きかけ」等の課題解決に向けて取り組んでいきたいと考えております。

今後とも「人や社会・環境にやさしい公共交通」について学校教育の場で学ぶ体制が確立できるよう、市町村の担当者、地域のバス事業者、学校関係者と協力・連携を密にしながら進めて参ります。